

犬の飼い主のみなさんへ

「飼い主のマナー」を守りましょう

かわいい愛犬もマナーを守らずに飼うと、周囲に迷惑をかけてしまいます。家族の一員として愛犬と楽しく暮らすために、飼い主としてのマナーを守りましょう。

◆飼い主の責任です！フンは持ち帰りましょう！

愛犬を散歩させるときには、フンを持ち帰る道具を持ち、飼い主が必ずフンを持ち帰ります。

◆人にも、犬にも迷惑です！放し飼いはやめましょう！

犬の放し飼いは、周囲にとっては大変迷惑です。犬には、限られた自分の居場所（テリトリー）が必要です。愛犬が安心し、落ち着いて生活できるよう、綱や鎖でつなぐか柵やおりなどで囲い、放し飼いはやめましょう。

◆あなたが主人です！最後まで責任を持って飼いましょう！

犬に共通する習性や、犬の持つ性格をよく理解し、最後まで愛情を持って飼いましょう。また、妊娠を望まない場

◎猫は室内飼育をしましょう

最近猫によるフン害も多く見受けられます。猫を自由にさせておくと他人の敷地内に入り込んで用を足します。猫のフンは大変臭うため、家の中にトイレを用意して使わせるようにしましょう。

◎トイレのつければ簡単です

臭いを嗅いで回ったりして場所を探している様子を見たら、用意したトイレに連れて行きます。これを繰り返して覚えさせましょう。

*猫についての相談は、埼玉県動物指導センター ☎048-536-2465



「総検校塙保己一先生遺徳顕彰会」の

総会が開かれます

郷土出身の偉人、塙保己一先生の遺徳と実績を広く社会に顕彰するため、遺徳顕彰会が設立されていますが、次の日程のとおり総会を開催します。

みなさんの参加をお待ちしています。

日時 5月19日(土) 午後2時～4時

会場 セルディ

内容 総会、記念講演

【記念講演】

講師 小出 明 氏（社団法人温故学会研究員）

演題 「塙保己一を支えた人々」

★総検校塙保己一先生遺徳顕彰会事務局（セルディ内）

☎0288851

「愛犬のしつけ方教室」を開催

犬に関する法令や適正な飼い方を学び、家族の一員として暮らせるよう犬のしつけ方教室を開催します。

対象 生後6か月以上1年未満の愛犬と飼い主（これから犬を飼う予定の人も参加できます。）

①講習「法令、犬の習性、行動、しつけ方、問題行動に

ついて」

日時 5月15日(火) 午後1時

30分～3時30分

定員 30人（先着順）

②実技「基本的なトレーニング」

日時 5月18日(金)・22日(火)・29日(火)・6月5日(火)

午後1時30分～3時30分

★本庄保健所 ☎26481

は左記へ

※講習参加者は①のみ、実技参加者は①と②への参加（全5回）となります。

*お申し込み・お問い合わせ

クールビズを始めます

市では、5月7日(月)から10月31日(水)までの間、職員の執務にあたり、
○上着を着用しない
○ネクタイを外す
などの「軽装」を奨励するクールビズを始めます。
ご理解をよろしくお願いします。



「広報ほんじょう」に

広告を掲載しませんか

市では、地域経済の活性化と財源の確保等を目的に、有料広告事業を実施しています。毎月32、000部発行の広報ほんじょうに広告を掲載しませんか。

広告媒体 広報ほんじょう(毎月1日発行)

募集期間 5月17日(木)まで(必着)

広告の規格等

①掲載位置 「くらしの情報 すてーしょん」のページの最下段

②募集枠数 1枠

③枠の大きさ(1枠あたり) おおむね縦52mm×横86mm

④刷色 単色(黒)

⑤広告料(1枠あたり) 3号分につき30,000円

⑥掲載期間 7月～9月(3号分)

※7月号から連続して6号分、9号分の申し込みも併せて受け付けています。

申込 次の書類を郵送又は直接企画課(市役所3階)へ

①有料広告掲載申込書(企画課で配布又は市ホームページ



広告枠4枠のうち1枠(5月号19・20ページ参照)

ジからダウンロードしたものの)

②広告の原稿(電子データ)

③業務内容等がわかる書類(パンフレット等)

④納税証明書(申込者が市外の場合)

郵送先 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3

本庄市役所企画課

注意事項

内容によっては掲載できない場合があります。

応募多数の場合は抽選等により掲載を決定します。

※詳しくは、「本庄市有料広告事業取扱要綱」及び「広報ほんじょう広告掲載基準」(企画課及び市ホームページで閲覧できます。)をご覧ください。

★企画課 ☎⑤1157

◆◆空間放射線量・放射性物質測定結果のお知らせ◆◆

— 市内の空間放射線量測定結果 —

市では、昨年の6月13日から市内13か所(すべての小学校の校庭)で放射線量の測定を行っています。※詳しい測定結果及び測定箇所は、市ホームページ又は自治防災課をご覧ください。

◎小学校校庭の測定結果(測定日:4月16日)

今回の測定結果は、0.038～0.122μSv/h(マイクロシーベルト/時間)でした。

なお、測定値には自然から受ける放射線量が含まれています。測定値は、計測の時間帯や天候等に影響を受けることがあるため、あくまでも参考の数値となります。

測定機器 富士電機製 Nhc7 シンチレーションサーベイメータ(エネルギー補償型γ線測定用)

測定頻度 1か月に1回程度

測定者 本庄市職員

★自治防災課 ☎⑤1184

— 市立小中学校及び市立保育所の給食等放射性物質測定結果 —

市と本庄上里学校給食センターでは、提供した給食等の安全性を確認的に検証するため市立小中学校及び市立保育所を対象に「給食まるごと検査」を実施しています。3月第5週分(3月24日～30日)、4月第1週分(3月31日～4月6日)のいずれも放射性ヨウ素及び放射性セシウムは不検出でした。

※3月第5週分及び4月第1週分は、市立保育所のみ測定です。

★教育総務課 ☎⑤1182、子育て支援課 ☎⑤1128、本庄上里学校給食センター ☎④2621

— 水道水の放射性物質測定結果 —

市では、第二浄水場及び児玉浄水場の2か所を対象に、月1回放射性物質の測定を行っています。測定の結果、放射性ヨウ素及び放射性セシウムは不検出でした。(採水日4月2日・判明日4月3日)

★水道課 ☎④2151

— 農畜産物等の放射性物質測定結果 —

埼玉県では、農畜産物等の放射性物質調査を実施しています。市内で採取したハウレンソウ・ブロッコリー(採取日4月3日・判明日4月5日)、原乳(採取日4月5日・判明日4月5日)、ミズナ(採取日4月9日及び10日・判明日4月12日)、原木シイタケ(採取日4月9日及び10日・判明日4月13日)の放射性ヨウ素及び放射性セシウムは基準値を下回っていました。

★農政課 ☎⑤1177